



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年 6月18日(水)
(2025年)

No. 16405 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

- ☆特集：知的財産法と行政法の交錯(1)
法領域論と知的財産法(上).....(1)

特集：知的財産法と行政法の交錯(1)

法領域論と知的財産法(上)

一橋大学大学院法学研究科

教授 田中 良弘

1. はじめに 一特集の趣旨—

知的財産法と行政法の交錯に関しては、従来、主として知的財産法が権利の発生・変更・消滅や第三者対抗要件の具備等に関して行政法的手法を採用し

ていることとの関連において議論されてきた¹。しかしながら、知的財産法は、「産業の発達」や「文化の発展」といった法目的を有しており、特定の国家目的の実現を目指して行われる形成的国家活動に関する法という意味においても、行政法規としての性格を有している²。このような性格を有する知的財



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進
弁理士 本田 恵
弁理士 川分 康博
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎
中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※

弁理士 福山 正寿
弁理士 石川 貴之
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介※
弁理士 金田 祥子
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 長谷 真司
弁理士 岡崎 信治

(日本弁理士ABC順)

※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)